# 市 民 人 権 部 環 境 政 策 課

1　米子市環境基本計画（2016 中間見直し）の策定

平成２４年３月２１日に策定した米子市環境基本計画については、数値目標を平成２７年度までの中間目標値として設定しており、最終年度である平成３２年度に向けて、数値目標を再設定するとともに、本市の環境を巡る状況などの変化に合わせて計画の見直しを行った。

【見直し計画策定の経緯】

| 年　月　日 | 組織名称、検討内容等 |
|---|---|
| 平成２８年　５月２７日 | 平成２８年度第１回米子市環境審議会<br>・中間見直し計画素案について |
| 平成２８年　８月　１日 | 平成２８年度第２回米子市環境審議会<br>・中間見直し計画原案について |
| 平成２８年　９月１２日<br>～　１０月１１日 | 市民意見公募手続（パブリックコメント）の実施<br>・意見提出：０名 |
| 平成２８年１１月１５日 | 平成２８年度第３回米子市環境審議会<br>・中間見直し計画について |
| 平成２８年１１月２８日 | 米子市環境審議会答申 |
| 平成２８年１２月　５日 | 策定 |

2　米子市環境マネジメントシステムの運用

米子市役所地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定

米子市では、省エネルギー、省資源等の環境保全活動を実行することで環境への負荷を低減するとともに、市民及び事業者の自主的な取組を促進する目的で平成２８年３月まで「環境にやさしい米子市役所率先実行計画」により、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく取り組みを進めてきた。

平成２８年３月の計画期間の終了を受け、平成２８年７月に「米子市役所地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定した。

計画期間　　平成２８年度～３２年度

対象範囲　　市のすべての機関が実施する事務事業

削減目標　　平成２６年度を基準年として、平成３２年度の二酸化炭素排出量を５％以上削減

3　中海のラムサール条約湿地の啓発等

平成１７年１１月に、米子水鳥公園を含む中海がラムサール条約に登録され、これを契機に民間主導による中海の環境保全等の取り組みが促進され、これらの取り組みの支援等を行った。この一方、市民等に対して中海やラムサール条約に関する情報提供も行った。

(1) 中海アダプトプログラムへの支援

アダプトプログラムとは、市民団体や個人が公共のスペースを分担して、自分のこどものように面倒をみるという市民と自治体が協働して進める、新しいまちの美化活動である。徐々に参加団体の増加があり、平成２９年３月現在９３団体の登録がある。本市としては、ごみ袋の支給、回収ごみの処分、広報活動の支援を行った。

(2) ラムサール条約登録湿地　中海・宍道湖一斉清掃の実施

中海・宍道湖がラムサール条約に登録されたことを記念し、中海等のすばらしさや大切さを再認識してもらうために中海・宍道湖沿岸５市で連携し一斉清掃活動を実施した。

実施年月日　平成２８年６月１２日（日）

実 施 場 所　湊山公園周辺護岸

参加者人数　１，１８４人

ごみ収集量　約６．９トン

(3) 中海環境フェア（民間団体主催）における出展参加

期日・場所　８月２０日（土）　米子食品会館

出展標題　「生活排水対策で中海をキレイに」

4　公害防止対策

(1) 大気汚染

ア　ＰＭ２．５などの大気汚染物質に関する注意喚起

環境基準物質などの測定を実施している鳥取県から提供される注意情報などを関係部局等を通じ、市民への周知を図った。

注意喚起回数　８回

イ　野外における廃棄物焼却に関する指導

鳥取県等と連携し、広報や指導を行った。

指導回数　２４回

(2) 水質汚濁

ア　河川及び湖沼の水質監視

公共用水域における水質状況を把握し、汚濁防止などのため、調査を実施した。

(ｱ) 河川　加茂川、法勝寺川、小松谷川、大沢川、野本川、精進川、妻木川、塩川　以上８河川

調査箇所数　１１地点

総検体数　　４３検体

(ｲ) 湖沼　中海

調査回数　３回

調査地点数　１２地点

イ　油類等流出事故対応

事故発生時、関係機関へ速やかに情報を伝達するとともに、オイルフェンス等により下流への流出及び拡散を防ぎ、発生源の調査を行った。

対応件数　４件

ウ　事業場排水指導

鳥取県等と連携し、事業場排水の改善について指導した。

指導件数　６回（　６件）

エ　浄化槽排水指導

浄化槽管理者に対し、維持管理について指導するとともに、下水道供用開始区域においては、接続の普及活動を下水道営業課へ要請した。

対応件数　６件

オ　生活排水対策推進計画に基づく生活排水対策の推進

米子市の生活排水対策重点地域（加茂川・旧加茂川、大沢川流域のうち下水道処理区域を除いた地域）における生活排水対策の推進を図るため、平成５年に策定され、平成１７年３月に見直しが行われた基本計画に基づき、事業を継続実施した。

(ｱ) 生活排水対策推進指導員制度の実施

講師派遣回数　１回

(ｲ) 生活排水対策講習会の開催

開催回数　３回

参加人数　１０１人

(3) 騒音

ア　騒音測定

(ｱ) 環境騒音測定　２１地点　延べ４２回

(ｲ) 自動車騒音常時監視業務

騒音規制法第１８条第１項の規定に基づき、環境基準適合状況を面的に評価するために実施した。

騒音測定実施区間　８区間

面的評価区間数　１０６区間

面的評価区間延長　１５８．３ｋｍ

(ｳ) 航空騒音測定　１地点（通年）

(ｴ) 苦情等に伴う測定　２地点　延べ　２回

イ　騒音規制法に基づく届出受理

(ｱ) 特定施設に関するもの（設置届、変更届等を含む。）

受理数　　４件

(ｲ) 特定建設作業に関するもの

受理数　２４件

ウ　県公害防止条例に基づく届出受理

騒音関係特定施設に関するもの（設置届、変更届等を含む。）

受理数　３件

(4) 振動

ア　振動測定

苦情に伴う測定　０地点　延べ　０回

イ　振動規制法に基づく届出受理

(ｱ) 特定施設に関するもの（設置届、変更届等を含む。）

受理数　　４件

(ｲ) 特定建設作業に関するもの

受理数　１５件

(5) 悪臭

ア　臭気測定事業場数　４事業所　合計　１１検体

イ　事業場立入り指導　５事業所　延べ　６回

5　公害等苦情処理

(1) 苦情相談の対応状況

| 苦情の種類 | 大気汚染 | 水質汚濁 | 土壌汚染 | 騒音 | 振動 | 地盤沈下 | 悪臭 | 廃棄物投棄 | ※その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 対応件数（件） | ２７ | １７ | ０ | １７ | ２ | ０ | ４１ | ４ | ７６ | １８４ |

※その他　・・・土地等の適正管理、犬の糞害、害虫発生等

6　ヌカカ被害軽減対策

ヌカカによる被害の軽減を目的として、米子工業高等専門学校や鳥取大学などの研究機関と連携し、発生状況や生態の調査・研究、発生源対策の検討、被害情報の収集を行うとともに、得られた有用な情報を公開することにより注意喚起を図った。

(1) ヌカカに関する各種調査の実施

ア　発生状況調査

発生の時期や時間帯、被害の多い地域の状況を把握するため、捕獲調査を行った。

イ　発生源調査

発生源対策の検討を目的として、幼虫の生息状況を調査した。

ウ　遺伝子情報の解析

ヌカカの幼虫を同定し、その分布を把握するため、遺伝子情報の解析を行った。

エ　被害状況調査

ヌカカ被害による医療機関の受診者数の調査及びウェブサイトによる被害情報の収集・公開を行った。

(2) 被害軽減のための情報提供

ア　市ホームページ、市報などを通じた情報提供

各種調査結果などの情報を随時、公開して注意を喚起することで、被害軽減を図った。

イ　ヌカカ被害予防リーフレットの配布

各種調査結果をもとに被害軽減対策をまとめて作成したリーフレットを配布した。

7　分析業務

(1) 水質試験

ア　河川　　４３検体

イ　水鳥公園　２４検体

ウ　他課からの依頼試験の実施

(ｱ) 下水処理施設関係　１，２１６検体

(ｲ) 王子製紙関係　　５検体

(ｳ) 崎津承水路関係　　７２検体

(ｴ) 樋口川・加茂新川関係　　２５検体

(2) 食品放射性物質検査　　０検体

(3) その他依頼試験　　６検体

8　環境放射線モニタリング関係

鳥取県が設置した島根原発ＵＰＺ３０ｋｍ圏内の放射線監視局の測定データ等の確認や、市民課ホールモニター画面による住民への情報提供を行った。

9　主な環境保全事業

(1) 環境月間行事（６月１日～６月３０日）

ＣＯ２削減/ライトダウンキャンペーン２０１６

地球温暖化防止のためにライトアップ施設や家庭の電気を消していただくよう広く呼びかけを行う「ＣＯ２削減/ライトダウンキャンペーン」を実施した。

実施日　　６月２１日（火）午後８時から午後１０時

７ 月 ７ 日（木）午後８時から午後１０時

実施場所　山陰歴史館

(2) 米子市環境美化活動奨励

環境美化活動の高揚を図るため、地域の環境美化に功労のあった２団体及び個人１０名に対し感謝状を贈呈した。

期日・場所　１１月１１日（金）　米子市役所４０１会議室

(3) 環境美化促進月間

ア　期間　９月１日～１０月３１日

イ　清掃活動

(ｱ) 秋季市内一斉清掃　　実施日　　１０月２日（日）

(ｲ) 加茂川一斉清掃　　実施日　　１０月２３日（日）

(4) こどもエコクラブ

次世代を担うこどもたちが、地域において、主体的に環境学習及び環境保全活動に取り組み、将来にわたる環境の保全への高い意識を醸成することを支援するため、環境省が全国に「こどもエコクラブ」を発足させた。

（Ｈ２３年度以降、こどもエコクラブ事業　財団法人日本環境協会運営）

市内参加クラブ　６クラブ（地域参加のクラブ４、公募制クラブ２）

ア　中海体験クルージング・中海環境フェア

実 施 日　　８月２０日（土）

実施場所　　米子港・食品会館

参加人数　　４９人

イ　水鳥観察会

実 施 日　　１１月５日（土）

実施場所　　米子水鳥公園

参加人数　　５６人

ウ　米子市こどもエコクラブ交流会

実 施 日　　２月１２日（日）

実施場所　　米子市児童文化センター

参加人数　　６８人

エ　その他の活動　（公募制クラブのみ）

メダカの採取、観察、生態調査、昆虫探しときれいな水体験、生き物観察、加茂川・中海の水質測定

水生生物学習、食べもの体験(中海七珍)、壁新聞作り　など

(5) なかうみ環境学習事業

市内の小学校・養護学校が米子水鳥公園及び米子水鳥公園ネイチャーセンターで行う中海環境学習に係る交通費を負担することで、中海についての学習機会の確保を図った。

実 施 校 数　　１５校

参加児童数　　７９５人

(6) 環境フェスタ開催事業

よなご環境フェスタ　２０１６

一般市民を対象に、環境問題に気づき、考えて、ライフスタイルを見直すきっかけとなるような啓発イベントを実施した。

実 施 日　　９月１０日（土）

実施場所　　米子市文化ホール

実施内容　　小型家電回収、体験型ワークショップ・ブース

参加人数　　延べ２，２００人

１０　環境美化推進団体の育成

(1) 米子市環境をよくする会

ア　構　　成　　３７人（団体代表者）

イ　会　　長　　松本　眞

ウ　主な活動内容

(ｱ) 台所用ろ過袋の斡旋　３，４５３袋

(ｲ) 市内一斉清掃事業　（春秋　年２回）

(2) 加茂川を美しくする運動連絡協議会

ア　構　　成　　２５人（団体代表者）

イ　会　　長　　鹿島　恒勇

ウ　主な活動内容

(ｱ) 加茂川一斉清掃（春秋　年２回）

(ｲ) 花壇整理　　つつじ補植

１１　地球温暖化防止対策事業

(1) 住宅用太陽光発電導入推進事業

自然エネルギーの利用を促進するため、住宅に太陽光発電システムを導入する者に対して、太陽電池出力１Ｋｗ当たり４．８万円（１件当たりの限度額１９．２万円）を助成した。

| 補助対象件数（件） | 補助金額（円） | 太陽電池最大出力数(kw) | CO2 削減量(t-CO2) |
|---|---|---|---|
| 153 | 28,409,000 | 836 | 573 |

(2) 家庭用燃料電池導入推進事業

分散型のエネルギー供給構造の構築を図るため、家庭用燃料電池を導入する者に対して、導入に要する経費の１０分の１に相当する額（１件当たりの限度額１８万円）を助成した。

| 補助対象件数（件） | 補助金額（円） |
|---|---|
| 4 | ５５９，０００ |

(3) 住宅用太陽熱利用機器導入推進事業

自然エネルギーの利用を促進するため、住宅に家庭用太陽熱利用機器を導入する者に対して、導入に要する経費の１０分の１に相当する額（１件当たりの限度額２万円）を助成した。

| 補助対象件数（件） | 補助金額（円） |
|---|---|
| 7 | １３５，０００ |

(4) 改正省エネ法

平成２２年４月から改正省エネ法が施行され、従来の工場・事業場単位から事業者単位規制となり、市有施設の１年間のエネルギー使用量（原油換算値）が、指定基準の１，５００ｋｌ以上となり、国から特定事業者の認定を受けた。

ア　平成２７年度エネルギー使用量（原油換算値）　米子市（市長部局）　４，６０５ｋｌ

米子市（教育委員会部局）　２，６１１ｋｌ

米子市（水道局）　２，２３７ｋｌ

イ　平成２８年７月　定期報告書及び中長期計画書を中国経済産業局、中国地方整備局、中国四国農政局、中国四国厚生局、中国四国地方環境事務所へそれぞれ提出した。

(5) 鳥取県地球温暖化対策条例

鳥取県地球温暖化対策条例が平成２２年４月から施行され、改正省エネ法の適用となった特定事業者が該当となり、温室効果ガス排出量の目標、目標達成のための取組を含む「取組計画（３年分)」の提出及び計画達成状況の報告が義務付けられた。

ア　平成２８年度　温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算）　米子市（市長部局）　１１，９０６ｔ

(ｱ) 電気排出係数は、中国電力調整後の０．７０９tco/千 kwh（平成２７年度）を使用。

(ｲ) 平成２７年度目標の温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算）米子市（市長部局）８，９４１ｔ

イ　平成２８年７月　事業者達成状況報告書をに鳥取県へ提出した。

(6) 電気自動車・急速充電器整備事業

ア　電気自動車の導入

地球温暖化防止対策に係る電気自動車の普及啓発及び中海圏域の観光振興を目的に、電気自動車を３台導入し、うちの２台を平日は公用車、休日はレンタカーとして活用してきた。レンタカー事業は平成２８年９月末で終了した。

平成２８年度　レンタカー実績（平成２８年４月～平成２８年９月）

利用台数　３台

イ　普通充電器の設置

米子市役所とクリーンセンター内に普通充電器を設置し、活用している。

ウ　急速充電器の設置

米子市役所第２庁舎と米子市観光センターに急速充電器を設置し、活用している。

１２　米子水鳥公園の施設管理運営業務

米子水鳥公園・米子水鳥公園ネイチャーセンターの施設管理については、平成１８年度から施設を適切に管理するため指定管理者制度を導入している。

市民と自然とのふれあいの場及び市民の環境学習の場の提供を目的として平成７年１０月２２日から本施設を供用開始。運営を委託している中海水鳥国際交流基金財団は、平成２５年４月１日に公益財団法人に移行し、ひきつづき利用者の応接に関する業務を行うとともに、財団の本来業務の普及啓発事業の一つである一般市民を対象とした自然観察会や自然教室、夏休みを利用した子ども講座などの各種事業を実施した。

(1) 米子水鳥公園・米子水鳥公園ネイチャーセンター施設管理委託先

ア　指定管理者　　公益財団法人中海水鳥国際交流基金財団

イ　指定管理料　　４１，４２８，０００円

（ネイチャーセンター入館者実績）　（人）

| 月　別 | ４月 | ５月 | ６月 | ７月 | ８月 | ９月 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 人　数 | 1,008 | 1,466 | 1,252 | 976 | 1,004 | 1,172 |
| １０月 | １１月 | １２月 | １月 | ２月 | ３月 | 合　計 |
| 2,143 | 2,032 | 1,531 | 2,048 | 1,624 | 1,911 | 18,167 |

(2) 米子水鳥公園内の水質検査を実施した。

ア　調査項目　　全窒素、溶存酸素等６項目

イ　調査回数　　年３回

ウ　調査箇所　　つばさ池ほか３地点

(3)「ラムサールシンポジウム 2016 中海・宍道湖」の開催

ラムサール条約登録湿地である中海・宍道湖の環境保全や利活用を全国に向け情報発信し、湿地間の交流と利活用に向けての意見交換を実施するシンポジウムを誘致した。

主催　日本国際湿地保全連合、ラムサールセンター、日本湿地学会、環境省、鳥取県、島根県
中海・宍道湖・大山圏域市長会、ホシザキグリーン財団、中海水鳥国際交流基金財団

期日・場所　８月２７日（土）～２９日（月）　米子全日空ホテル

１３　家庭ごみの処理

(1) 処理手数料の概要

ア　手数料を徴収するごみの区分

可燃ごみ及び不燃ごみ（不燃性粗大ごみを含む）

イ　手数料の額

| | 可燃ごみ専用 | | 不燃ごみ専用 | |
|---|---|---|---|---|
| 指定ごみ袋 | ４０L | ６２円 | ４０L | ６２円 |
| | ３０L | ４６円 | | |
| | ２０L | ３１円 | ２０L | ３２円 |
| | １０L | １６円 | １０L | １６円 |
| 収集シール | | ６２円 | | ６２円 |

(2) 有料化後のごみ量等の周知

平成２８年１２月に「よなごみ通信」を発行し、ごみ排出量等を市民に周知した。

(3) 負担軽減措置

市の福祉サービスを受けている市民の経済的負担の軽減及び子育て支援の観点から、下表に該当する世帯を負担軽減措置の対象とし、最大で年間平均使用量の３分の１に相当する可燃ごみ専用指定ごみ袋（４０L）４０枚を無料で支給した。

支給は、対象世帯に「可燃ごみ専用指定ごみ袋引換券」を郵送することにより実施した。

なお、３０L、２０L 及び１０L の可燃ごみ及び不燃ごみ専用指定ごみ袋の引き換えを希望される人に対して、市役所総合案内等で引き換えを実施した。

| 対象となる福祉サービス等 | 指定ごみ袋支給枚数 | 延べ負担軽減対象人数（世帯数） | 指定ごみ袋総支給枚数 | 指定ごみ袋総支給枚数相当額 |
|---|---|---|---|---|
| 生活保護世帯（在宅に限る） | ４０枚（最大） | 10,774 人（世帯） | 367,630 枚<br>（うち市役所総合案内等にて 40L 袋・30L 袋・20L 袋・10L 袋の引き換えに対応したもの 127,800 枚）<br>※上記枚数は引換券に記載した４０L 袋の枚数 | 22,793,060 円 |
| 児童扶養手当受給世帯 | | | | |
| 特別児童扶養手当受給世帯 | | | | |
| 特別障害者手当受給者がいる世帯 | | | | |
| 老齢福祉年金受給者がいる世帯 | | | | |
| 要介護４以上の認定を受けている市民がいる世帯（在宅に限る） | 対象者の人数 × ４０枚（最大） | | | |
| 日常生活用具給付事業によりストマ用装具又はおむつ等の助成を受けている身体障害者（児）がいる世帯 | | | | |
| ２歳未満の乳幼児がいる世帯 | | | | |

１４　ごみの持ち出しステーションの調整

個別収集からステーション収集に変更した自治会はなかった。

１５　ごみ減量化の推進

より一層のごみの減量を目的として、啓発・指導を行った。

(1) よなご環境フェスタにおいて、ごみの減量化・資源化の啓発を行った。

(2) 「よなごみ通信」の発行、自治会研修会等への講師派遣等により、ごみの減量方法の紹介等を行った。

(3) 毎月１０日のノーレジ袋デーの実施等、削減に向けた啓発を行った。

１６　レジ袋削減推進に関する協定の締結

平成２９年２月２０日、レジ袋削減に賛同する事業者（４事業者９店舗)、市民団体（６団体)、行政（４団体）間でレジ袋削減推進に関する協定を締結し、平成２９年４月１日からレジ袋辞退率８０％以上を目標にレジ袋の有料化が実施されることになった。

１７　米子市廃棄物減量等推進審議会の開催

「米子市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」第１２条に基づく、一般廃棄物の減量及び適正な処理を図るための審議会を開催した。

| | 開催日 | 審議事項 |
|---|---|---|
| 第１回 | 平成２９年２月１４日 | 第２次米子市廃棄物処理基本計画の達成状況について |

※第２次米子市一般廃棄物処理基本計画　数値目標の達成状況

| | | 平成２７年度目標値 | 平成２７年度実績 |
|---|---|---|---|
| １人１日当たりのごみ排出量 | 家庭系 | ６１０ｇ | ６４７ｇ |
| | 事業系 | ３５０ｇ | ３８８ｇ |
| | 合計 | ９６０ｇ | １，０３５ｇ |
| リサイクル率 | | ２２．５%以上 | １８．５% |
| 最終処分率 | | ６．１%以下 | ６．２% |
| 汚水衛生処理率 | | ７６.５% | ７７.８% |

１８　ごみ減量化及び資源化対策

(1) 資源ごみ回収運動推進事業奨励金交付事業

一般家庭等から排出される資源ごみの再生利用とごみの減量化の推進を目的として、資源ごみ回収運動推進団体の回収実績に応じて奨励金を交付した。

登録団体数　　１０９団体　　奨励金交付団体数　　７３団体

| | 品　　目 | | | | | 奨励金交付額 | 実施回数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 古紙類 | 空瓶類 | 空瓶ケース類 | 金属類 | その他（衣類等） | | |
| 回収量 | 543,459 kg | 5,049 本 | 64 個 | 22,526 kg | 162 kg | 2,257,431 円 | 299 回 |
| 奨励金単価 | 4 円/kg | 3 円/本 | 6 円/個 | 3 円/kg | 3 円/kg | | |

(2) 家庭用生ごみ処理機等購入費補助金交付事業

一般家庭から排出される生ごみの自家処理を促進し、ごみの減量化及びリサイクル意識の向上を図るため、補助金を交付した。

| 種類 | 補助対象基数 | 補助金額 |
|---|---|---|
| 生ごみ処理機 | ２０基 | ３８２，３００円 |
| 生ごみ処理容器 | １０基 | １９，５００円 |
| 計 | ３０基 | ４０１，８００円 |

(3) ダンボール堆肥普及啓発事業

一般家庭から排出される生ごみの手軽な自己処理を推進し、ごみの減量化及びリサイクル意識の向上を図るため、希望者に堆肥作り入門セットを無料配布した。

堆肥作り入門セット配布数　　１９セット

(4) 小型家電リサイクル推進事業

一般家庭から不燃ごみ、不燃性粗大ごみとして排出されていた小型家電を回収し、国の認定事業者に引き渡すことにより再資源化を行った。

| 回収期間 | 平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 | | |
|---|---|---|---|
| 回収方法 | ボックス回収<br>(市役所・公民館31ヶ所) | 持ち込み回収<br>(米子市クリーンセンター) | 合　計 |
| 回収量 | 6,914 kg | 9,520 kg | 16,434 kg |

１９　一般廃棄物収集運搬業（し尿及び浄化槽汚泥）の許可

(1) し尿　　６業者（塵芥との重複許可２業者）

(2) 浄化槽汚泥　７業者

２０　し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬実績

し尿及び浄化槽汚泥投入量

| 施　設　名 | 投入量（ℓ） | | | | 投入割合（%） |
|---|---|---|---|---|---|
| | し尿 | | 浄化槽汚泥 | 計 | |
| | 直営 | 許可業者 | 許可業者 | | |
| 米子浄化場 | 8,190 | 8,833,934 | 20,721,486 | 29,563,610 | 93% |
| 白浜浄化場 | 0 | 1,210,626 | 906,934 | 2,117,560 | 7% |
| 計 | 8,190 | 10,044,560 | 21,628,420 | 31,681,170 | 100% |

２１　合併処理浄化槽設置事業

平成２４年度から浄化槽法に基づく届出等の窓口事務が県から権限移譲されたことにより、浄化槽の設置等の届出に関する事務を行った。また、それに併せて、下水道部施設課が所管していた合併処理浄化槽設置整備補助事業についても環境政策課に所管替えとなった。

⑴ 浄化槽法関係事務

ア　浄化槽の設置又は変更の届出の受理･･･１７８件

イ　浄化槽の水質検査の結果の報告の受理･･･１６,５０１件

ウ　浄化槽使用開始の報告の受理･･･１８２件

エ　浄化槽管理者等の変更の報告の受理･･･１９２件

オ　浄化槽の使用の廃止の届出の受理･･･２５２件

カ　浄化槽の使用の休止の報告書の受理･･･４４件

キ　保守点検又は清掃等の助言･･･２４件

ク　水質検査を受けることを確保するための指導、助言･･･３,６４９件

ケ　届出等によらない浄化槽台帳等の処理･･･５７４件

⑵ 合併処理浄化槽設置整備補助事業

ア　補助金名称　　米子市合併処理浄化槽設置整備事業補助金

イ　内　容　　下水道認可区域外等の補助対象地域において、既存の専用住宅及び併用住宅に設置している単独処理浄化槽又はくみ取便所から合併処理浄化槽への転換しようとする者に予算の範囲内で補助金を交付する。

ウ　補助金の額及び算定方法

| 人槽区分 | 補助金額（限度額） |
|---|---|
| ５人槽 | ３５１，０００円 |
| ６～７人槽 | ４４１，０００円 |
| ８～１０人槽 | ５８８，０００円 |

エ　平成２７年度補助実績

| 人槽区分 | ５人槽 | ６～７人槽 | ８～１０人槽 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 基　　数 | １１ | １０ | ０ | ２１ |

２２　米子市市有施設の屋根貸しによる太陽光発電普及事業

自然エネルギーの利用促進、民間活力をいかした公共施設への太陽光発電設備の効率的な整備、災害等の停電時における非常用電源としての活用及び環境やエネルギーに対する市民意識の向上を目的として、米子市市有施設の屋根貸しによる太陽光発電普及事業を平成２５年度（第１回）及び平成２７年度（第２回）と実施しており、８施設で稼動している。

事業者及び施設

中海テレビ放送㈱　　車尾小学校、加茂中学校、大高公民館、湊山中学校

ミヨシ産業㈱　　東山中学校

東洋ソーラー㈱　　尚徳中学校、市立図書館

㈱虎亀電工　　福生西小学校

２３　飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用助成事業

飼い主のいない猫の増加をおさえるため、飼い主のいない猫に不妊去勢手術をうけさせる者に対して、手術費用の２分の１に相当する額（１匹当たりの限度額１万円）を助成した。

| 補助対象件数（件） | 補助金額（円） |
|---|---|
| 7 | ６５，４００ |